



名園畜第 283 号  
令和4年6月10日

回 答 書

名護市長 渡具知 武豊



名護市畜産（山羊）振興拠点基本計画策定業務委託に係るプロポーザルに関し質問の  
あった件について、次のとおり回答します。

質問事項	回答
1 実施要項 提出書類 ⑫各税に関する納税証明書（直近1年分）  本社が沖縄以外にある場合、どこの納税証明書が必要でしょうか。また直近1年分という期間がありますが、これまでの未納証明書の提出でもよいでしょうか。	事業所が沖縄県外にある場合は、国税の納税証明書類が必要となります。沖縄県の法人事業税（以下「県税」という。）の納税証明書類につきましては、事業所が沖縄県外にある場合は不要としますが、支店等が沖縄県内に所在し、県税の納税実績がある場合においては提出をお願いいたします。 名護市に対し納税義務がない事業所につきましては名護市税の納税証明書類の提出は不要です。ただし、上記の理由により名護市税の納税証明書類の提出を行わなかった者につきましては、プレゼンテーションの当日までに事務局にて当該事由に係る事実確認を行うこととしますので、後日、調査のために承諾書の提出を別途依頼しますことをご承知おきください。 納税証明書類については、直近1年分を含む、これまでの未納証明書の提出でも構いません。

	<p>仕様書 4 業務内容            (1) 現状と課題の整理</p> <p>2 現状と課題の整理にあたり、関連資料や統計データを市より提供頂くことは可能でしょうか。</p>	<p>本市で、提供可能と判断した資料については、提供することは可能です。しかし、資料の内容によってはご提供できない場合もあります。</p>
3	<p>仕様書 4 業務内容            (5) 抱点形成施設に関する候補地の検討</p> <p>候補地の検討にあたり、市域の土地情報(筆ごとの位置、形状、面積など)を市より提供頂くことは可能でしょうか。可能な場合、G I S のデータでの提供は可能でしょうか。</p>	<p>G I S データの提供は可能です。ただし必ずしも必要とする土地情報が反映されているとは限りませんので、ご承知おきください。</p>
4	<p>仕様書 4 業務内容            (8) 検討会議の支援</p> <p>検討委員会の委員の選定や組成への調整は発注者で実施するという認識でよいでしょうか。既に委員等が選定されている場合は、その人員について可能な範囲でご教授いただければと思います。</p>	<p>貴見のとおりです。            具体的な所属、役職、人数につきましては今後本市におきまして検討の上、決定する方針ですが、企画提案者からの提案、推薦を行って頂いても構いません。</p> <p>なお、検討委員への報酬及び費用弁償につきましては、本市において予算を措置し支出を行いますので、本業務委託料に検討委員への報酬及び費用弁償に係る費用は含まれないものとしてお考えください。</p>

問合せ先

名護市農林水産部園芸畜産課畜産係

Mail:engeichikusan@city.nago.lg.jp

FAX:0980-53-7455 担当：金城